



Safety and Health

安全と健康

No.235

今月のおススメ改善事例

●日本カニゼンの改善事例

製品を運搬するコンテナの置き場所を整理して棚を設けました(写真1)。パレットを使いフォークリフトで運べます。また、隣の薬品置き場は薬品が漏れても、広がることを防ぐコンクリートの防護壁を設置しました(写真2)。

【写真1】



【写真2】



- 10/8-9なくそうじん肺・アスベスト被害ホットライン開設…2
- トピック じん肺と肺がんの因果関係を認め、肺がん合併症を労災に!…4
《資料》「肺がんの合併を念頭においたじん肺有所見者の健康管理のあり方(提言)」
- センター活動
 - ・フィールドスタディー「労災職業病、外国人労働者の今を歩く」…7
 - ・コミュニティーユニオン全国交流集会以安全衛生分科会開催…10
- 職場の取り組み・あれこれ…
 - ・寄稿1 マイケルさんのこと…11
 - ・寄稿2 衛生推進委員会発足一年…12
 - ・全国じん肺患者同盟全国代表者大会…13
- 地域から相談から
 - ・国内外を問わず、必要装具補充を!…14
- リレーエッセイ・この道…15
- センター活動日誌&スケジュール…16

特定非営利活動法人 東京労働安全衛生センター機関紙

(頒価) 200円

発行人:平野敏夫

住所:〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル5F

Tel (03)-3683-9765 Fax (03)-3683-9766

E-mail etoshc@jca.apc.org

Homepage URL <http://www.jcaapc.org/etoshc/>

振替:【郵便】00160-8-183157

【中央労金亀戸支店】284-1612779

発行日:2002年9月28日



職場の取り組み・あれこれ…

《寄稿. 1》

昨年職場での事故により、瀕死の重傷を負ったインド出身のマイケルイリアスさん。ご本人のがんばりと仲間たちの応援によって、マイケルさんは驚異的な回復を果たし、多くの人々に感動を与えています。ちかく家族の待つインド・ケララへ帰国を希望しているマイケルさん…。しかし、彼の帰国実現には、まだまだいくつかのハードルがあります。今回は、昨年の被災以降、彼のサポートを続けている尾沢邦子さんにマイケルさんについて寄稿していただきました。今後とも、読者のみなさんが、彼の帰国に関心と応援をお寄せいただければ幸いです。

マイケルさんのこと

尾沢邦子（全統一労働組合・外国人分会）

2001年5月11日、マイケルさんは車の解体作業中、吊ってあった車のワイヤーが切れ、落ちてきた車の下敷きになり、重傷を負いました。筑波メディカルセンター病院に緊急入院しましたが、「頸椎損傷、外傷性弓部大動脈損傷」で瀕死の状態が続きました。

数日後「友だちの友だちが仕事でケガして死にそうなのに、社長は何もしてくれないし、病院ではもう治療できないと言ってる」とインド人スタッフから緊急連絡が入り、病院にかけつけました。集中治療室で呼吸器を付けたマイケルさんは、意識ももうろうとしていました。主治医の河野先生から「大使館に連絡したが、協力してもらえない」「社長は連絡しても、ちっとも来ない」「治療費はどうなるのか」など聞かれました。労災保険で治療費は出るし、会社と大使館には組合から話しをする旨話すと、安心したようでした。

それから1年、31歳の誕生日を前にした2002年5月26日、筑波メディカルセンター病院近くの公園で、マイケルさんを励ます会が開かれました。ホスピスの看護婦さんや毎週マイケルさんのマッサージに通って来ているボランティアの方の呼びかけで、私たち全統一労組や外国人労働者、マイケルさんと同じインドのケララ州出身の方たちなど、約30名が集まりました。歌を歌ったり、ミニハーブの演奏を聴いたり、手品が披露されたりして、楽しい一日を過ごしました。お天気も良く、看護師さんに車椅子を押してもらったマイケルさんは、うれしそうに終始にこにこしていました。

主治医から「呼吸器は一生はずせないだろう」と

言われていたマイケルさんですが、自分で呼吸ができるようになりました。痰を吐き出すことができないため、のどから通している管はまだはずせない状態ですが、管をふさぐと声も出るようになりました。日本語はあまりわからず、ケララ州のマリアラム語しか話せないのですが、だいぶ話しもできるようになり、回りの人々を驚かせています。「頸から下は動かない」と医師から言われていましたが、指が少し動いたり、首の動きがとても良くなったりしています。食欲も旺盛で、ケーキを食べたり、「カレーが食べたい」などと言っています。主治医の河野先生に「医学の力では考えられない」と言わせるほどの回復力です。

マイケルさんはインドで漁師をしていました。結婚して現在31歳ですが、3人の娘さんがいます。インドで日本の極真空手を習い、チャンピオンだったとのこと。

今は労災保険で治療を続けていますが、インドに帰ったらどうなるのだろうかというのが、本人をはじめとした回りの人々の不安です。日本人であれば、症状が固定したあともアフターケア制度で、続けて医師の治療を受けることができるし、障害者として、福祉や介護を受けることができるわけですが、インドに帰ったら……。大使館やケララ州の方にも現地と連絡をとっていただいたりしているのですが、医療費の問題や技術的な問題もあってか、なかなか話しが進まない状況です。（了）



地域から・相談から

国内外問わず、必要装具の補充を!

バングラデシュ人のKさんは、昨年9月、佐倉市内の現場で建設重機を分解し、コンテナに積み込む作業中、1トンあまりのクレーンのアームが下腹部を直撃し重傷を負った。救急病院に運ばれ手術を受けたが、車イスで人工膀胱・人工肛門が必要な状態になった。

7月半ば、都内の病院に転院し入院中のKさんを見舞った。杖をつきながら歩けるようにリハビリ訓練に励んでいた。将来は帰国を希望している。おそらく障害補償年金に該当すると思われるが、帰国後、人工肛門・人工膀胱の収尿器やストマ用装具の補充をどうするかははっきりしなかった。国内では義肢や補装具等は労働福祉事業により一定の範囲で支給される。

7月26日、全国労働安全衛生センターと厚生労働省との交渉において、補償部福祉係の係長から、「治ゆの見込みの時点で労働基準監督署を通じて義肢等の支給申請を行い、労働局で承認後、ストマ用装具の業者と値段や送料の見積もりを打ち合わせ、一定の範囲内の額を労働福祉事業から支給する」との回答を得た。つまり帰国後も労働局又は業者（未確認）から継続してストマ用装具

を受け取ることはできる。

これまで被災外国人が帰国後も継続して療養や休業補償、障害補償年金を受給することはあった。しかし、労働福祉事業のアフターケア等を海外で利用することは事実上不可能である。Kさんのように生涯ストマ用装具を必要とする被災者には国内外を問わず支給されて当然であろう。また義肢や装具に限らず労働福祉事業の各種制度やサービスを可能な限り利用できなければならない。今後、彼が帰国後も利用できる労働福祉事業を厚生労働省と詰めていきたい。（事務局長・飯田）